

# JUオークション統一ルールの 一部が変更になります

変更規定の実施は  
平成30年7月1日です

## 変更内容

### ◇第4章6項「クレーム免責事項」②

⇒走行不明車、メーター改ざん車の文言が追加となります。

### ◇第4章6項「クレーム免責事項」④

### ◇第4章6項「クレーム免責事項」④-2

⇒落札店自ら移転登録、抹消登録された場合、車検証から発覚する年式相違などの誤記入はクレーム免責となります。

### ◇別表II-12「エンジン載せ替え(規格外)」

### ◇別表II-13「ミッション載せ替え(規格外)」

⇒キャンセル時のペナルティー規定が変更となります。

ペナルティ2万円(低価格車は1万円)

### ◇別表IV-14「名義変更前に起こした違反による迷惑行為」

⇒出品店起因による落札店への迷惑行為もペナルティー対象となります。

※改正後の統一ルール全文は、JUナビ(ログイン前)で確認できます。



(一社)日本中古自動車販売協会連合会  
日本中古自動車販売商工組合連合会